

原発の安全神話は、崩壊
 核燃サイクル事業も破綻

貯まり続けるプルトニウム、
 核兵器数千発分に海外は懸念
 放射性廃棄物の行き場も無し
 原発無しで電力が賅えることは
 実証済み
 地域経済を壊したのも原発
 それでも原発、続けますか？

再生可能エネルギーと、蓄電システム、送電システムの開発も進み、地域経済も活性化。



予算を自然エネルギー開発に向ければ、日本は世界のエネルギー産業をけん引できると言われています。

東海第2原発



福島第一原発事故から5年半、未だ収束には程遠い状況…

被害は後世に及びます。

東海第二原発の30キロ圏内には、約100万人が暮らしています。現実的な避難計画の策定は困難です。

東海第二原発は、停止中も放射性液漏れが続いています。コバルト60も検出。



難燃性ケーブルへの切り替えが困難。これなくては、最低限の安全確保すらできません。

日本原電が東海第二原発の運転期間延長認可制度への申請の動き。
 (申請期間2017年8月28日～11月28日までの3カ月)

老朽化した東海第二原発は廃炉に！
 私たちが暮らす茨城県にある東海第二原子力発電所は、運転開始から38年。東日本大震災により破損し、現在停止しています。老朽化している上に、問題も多いこの原発の「運転延長を行わないことを求める意見書提出」を求める請願を12月市議会に提出します。「危険な原発は要らない」市民の声を届けましょう。

公園調査をしました

取手市内には、大小合わせて230の公園があり、比較的規模が大きく、市民によく知られている10の公園を調査しました。

安全性・バリアフリー・トイレ・施設設備・明るさ・使いやすさ・そして行きやすさ・分かりやすさ等を評価表にまとめました。

特に気になったことは、グリーンスポーツセンター横のアスレチック施設や、藤代総合スポーツセンターの噴水のように、施設はあるが使用禁止や立ち入り禁止になっている設備が放置されていたこと。改修、撤去等、早急に対応すべきです。また、公園入口を示す案内看板が少なく、入ってもまた施設案内板がなく、全体にせつかくの公園が分かり難く使い難いこと。

公園は安全で楽しい場所、いざという時は防災の役目も果たし、市民の安心の場であって欲しいものです。

安全第一、市内道路の除草を！

左下の写真は、7月中旬の県道中内大塚線の信号のある交差点の横断歩道前。歩道わきに生い茂った雑草の向こうに自転車の女性がいますが、車からは全く見えません。その場所はその後除草されましたが、中高生の通学路、新学期が始まってすぐ、草はまた子どもの背丈ほどに伸びてしまいました。

雑草で危険な場所はここだけではなく、スクールゾーン内であっても多数見かけます。また、自転車道、歩道を覆うほど繁茂した場所も各所にあり、人や自転車はもとより、車いすもベーカーも通れません。国道6号線のグリーンベルトに繁茂した草の影で、小学生が暴漢の被害にあった事件もありました。

早急に点検と対応が必要です。除草回数を増やすことももとより、交差点や横断歩道周辺は草が生えない様に舗装する等、安全第一に恒久的な対策をとるべきです。



茂みの向こうの自転車と女性、見えますか？



藤代スポーツセンターの壊れたままの噴水



グリーンスポーツセンターの使用禁止遊具



めぐみ 池田 慈 議会レポート

平成28年9月第3回定例会市議会 No.21

住みやすいまちに
・・・一般質問・・・
★ウェルネスプラザ区分
貸しから時間貸しへ
★放課後子どもクラブ
緊急時の対応の充実へ

放課後子どもクラブ
質の向上を目指して

一般質問 ~市民の声を議会へ~

ウェルネスプラザ
もっと使いやすく！



「放課後子どもクラブ」、取手市には、各小学校ごと設置され、おおぜいの子どもたちに利用されています。そこでの緊急時対応等、命にかかわることを中心に質問しました。

取手駅西口の「ウェルネスプラザ」開館から1年、多くの声が上がっています。今回は特に、プラザ内貸出施設の使用単位について質問しました。



施設の貸し出し
区分単位から
時間単位へ！

	現 状	要望と回答
AED	<ul style="list-style-type: none"> * 職員室に設置(職員がいないと使えない) * 支援員(放課後子どもクラブの先生)の研修状況、以前一度実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 各子どもクラブに新たに設置するか職員室から校舎の外へ移動(他市町村実施)を求めたが現状のまま ➡ 定期的に研修を実施することになった
アレルギー	<ul style="list-style-type: none"> * 支援員も子どもの健康状態を把握して対応 * 支援員の研修は実施されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 今後も学校と丁寧に関連をして行く ➡ 今年度から、支援員もアレルギー対応の研修を受けることになった
緊急通報	<ul style="list-style-type: none"> * 職員室直通の緊急通報ボタンがある * 不審者対応の研修は今まで実施したことはない 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 警察直通の緊急通報ボタンの設置を求めたが、設置せず ➡ 不審者対応の研修会への参加を促す。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> * 各放課後子どもクラブに責任者はいない * 困ったときはスポーツ生涯学習課か学校に相談 	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 正規の責任者の配置を求め、責任者を置く方向で検討するとの回答

ウェルネスプラザ内の一般貸出スペースは午前(9時~12時)・午後(13時~17時)・夜間(18時~21時)という区分単位でしか借りられません。クッキングスタジオを例に考えてみます。クッキングですから、準備調理・会食・片づけで、9時開始ならば急いでも13時終了。12時に退室を迫られては食事や片付け時間は取れず、午後まで借りることになり、現在の区分貸しの料金だと、午前午後で3千500円。時間貸しであれば、2千円。その差は千500円！

貸出単位を見直し、区分から1時間単位への変更を求めました。時間貸しへの変更はしないが、柔軟に対応するという回答でした。

また、公民館は時間単位で利用できるにも関わらず、福祉会館なども区分貸しが主流、時間単位への変更を求めました。変更の実施はしないが、各施設ごとに随時、利用者の声を反映して検討すること。使いやすくするための声を届けましょう。今のままでは、プラザは、市や関連団体以外の一般市民の利用は伸びません。

政治への信頼を取り戻す

政治倫理条例の検証・見直しへ

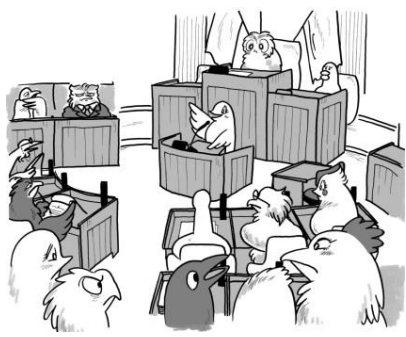
市議会では現在の政治倫理条例の検証・見直しを行い、会派ごと意見をまとめました。

「権限又は地位による影響力を不正に利用する基準に、市や私企業だけではなく社会福祉法人なども加える」

「政治倫理審査会の独立性や公平性を確立するため、人選方法の検討を行なう」

等を意見として提出。

議会運営委員会が、各会派からの意見を検討し、新たに作り直すことになりました。



しかし、今議会では、2つの議案に対し、議会から委員会省略が提案されました。市長提出議案に対し、議会側が委員会省略を提案することは、審議する権利、丁寧に審査する義務を自ら放棄することになるのではないだろうか。

議会は本来の意義に立ち返り、議案は委員会に付託し、きちんと審議する必要があると考えます。

議案に対し議会が 委員会審議省略提案! 自ら審議を放棄?

取手市議会には、本会議の下、審査機関として3つの常任委員会と議会運営委員会が置かれています。議案を丁寧に審査するために、委員会審議は重要で、市の職員も委員会にて資料を提出し、丁寧に説明します。しかし早急に議決しなければならぬと市側が判断した時は、市長から委員会審議の省略を求められます。本会議の委員会付託日に省略が認められればそのまますぐに議決となります。